

《第十章・火と薪を考察する。》

第二項 [プトガラ (人) が本性として有る理由を否定する] に二項目がある。[論証する例を否定する]、[論証する理由を否定する] である。

第一項 [論証する例を否定する] に三項目がある。[章の著述を説く]、[了義の教証と合わせる]、[意味を要約して章の名を示す] である。

第一項 [章の著述を説く]

ここに言う。『近く取るものと近取者は相互関係したので、自性として成立したのではない。』と言ったことは正しくない。(何故ならば) 相互関係と共にある事物に、自性として成立したことが見られる故である。このように、薪に相互関係して火が起こりはするけれども、熱の本性や、燃やすことの結果が見られる故と、火に相対して薪ではあるけれども、燃やされる対象は四大 (基本構成要素) の本性である故である。それ故に、火と薪の如く、近く取るものと近取者の二つも、自性として成立した。」

これを否定するに当たり、三項目がある。[火と薪が自性として有ることを否定する]、[その正理を他にも適用する]、[否定した意味であるとする見解を批判する] である。

第一項 [火と薪が自性として有ることを否定する] に三項目がある。[前述していない正理によって否定する]、[前述した正理によって否定する]、[それらをまとめる] である。

第一項 [前述していない正理によって否定する] に二項目がある。[同一本性を否定する]、[別本性を否定する] である。

第一項 [同一本性を否定する]

もし、火と薪の二つが自性として有るならば、自性として同一か別の二つに限られる。(何故ならば) 同一か別の二つは、一方を否定すればもう一方を肯定しなければならぬので、第三種が退く故である。燃やされる対象である薪等、能作 (行為の対象) であるものに対する、燃やす行為者は、火である。

そこで、薪であるそれ自体と火の二つが、自性として同一であるならば、諸々の行為者と能作 (行為の対象) が同一となるが、壺師と壺や、切られる対象と切る者はまさしく同一であると見られず、(同一であると) 承認もしていないので、正し

くはない。

この背理によって、反転した論式において、能作（行為の対象）と行為者である理由で、火と薪の二つが自性として、同一として無いことを提示した。¹

第二項 [別本性を否定する] に二項目がある。[別本性であるという主張命題を否定する]、[別本性であるという理由を否定する] である。

第一項 [別本性であるという主張命題を否定する] に二項目がある。[本性として別であれば、木に相互関係しない]、[本性として別であれば、木と接しなくなる] である。

第一項 [本性として別であれば、木に相互関係しない] に二項目がある。[否定本義]、[不定因を斥ける] である。

第一項 [否定本義] 二項目がある。[木が無くして起こる]、[常に燃えている等となる] である。

第一項 [木が無くして起こる]

もし、木より火が自性として他であるならば、薪に相互関係したことなく火が起こることになり、例えば、壺より他となる絨毯は、壺に相互関係したことなく見られる如くである。

これは、「自性として別であるものに相互関係は適わぬが、相互関係が無ければ、相互関係が無いと等しいながら壺の無い絨毯は見るのが適うけれど、薪の無い火は見るのが適わないという違いは、不合理である。」と否定するのであり、他生（他より生じる）を否定する場合は、「相互関係しない他より生じるならば、他であると等しい全てにおいて、生じる・生じないという違いは無くなるだろう。」というものなので、正理に違いが無いのではない。

第二項 [常に燃えている等となる]

他にも、火が薪より自性として別であれば、常にまさしく燃えていることとなり、燃やす因より起こらないとなる。努めがまさしく無意味ともなり、そう見るのであれば、能作（行為の対象）も無いとなるだろう。

まさしくこの意味を示す。火が薪より自性として、他として有るならば、その火

¹ この背理…提示した。：背理は「火と薪の二つは、行為者と能作（行為の対象）ではないのか？自性として同一である故に」。それを反転した論式は「火と薪の二つは、自性として、同一として無い。（何故ならば）行為者と能作（行為の対象）である故に。」

は別他である薪に相互関係したことが無い故に、これ（火）自体が火を燃やすけれど、（本来は）その燃やすものは、薪である。²然れば、燃える因—それより起こらないとなる。燃やすものに相互関係した火は、それが無ければ消えるとなるが、それに相互関係が無いものは、消える縁（条件）が揃わないので、常にまさしく燃えているとなるだろう。常に燃えるものであれば、火が消えないようにする為に薪を取ることや、点火すること等の一切の努めがまさしく無意味となるだろう。

そう見るのであれば、燃やされる能作（行為の対象）が無いながら、火は燃やすものになるけれど、能作（行為の対象）の無い行為者は、無い。それ故に、薪より自性として、他として有ることは正しくない。

ここでも、背理を反転させた論式において、理由が「他は無い」と論証すると知りたまえ。³

第二項 [不定因を斥ける]

「木より火が他であるならば、木無くして火が起こることになるだろう。」という主張に、もしこのように、『燃えることを具えるという意味は、火が燃やしつつあるものが薪である。しかし火もそれ（薪）に依拠して認められるけれど、単独ではないので、木が無くして火が起こる過失は無い。』と思えば。

ある時、燃えつつある、燃えることを具えるただそれのみが薪であるならば、それより自性として他となった火は無いので、薪より自性として別である如何なる火が、その薪を燃やそうか。燃やすことは正しくない。それ故に、燃えることを具える薪が自性として成立したことも無いので、まさしくその過失は、斥けることができない。

この正理は『四百論』より、

「火が熱そのものを燃やし—熱でないものを如何様に燃やすのか。然れば、薪というものは無い。それに結ばれておらず、火も無い。」⁴

と説かれたことに明らかである。

第二項 [本性として別であれば、木と接しなくなる] に二項目がある。[本義]、[それに対する不定因を斥ける] である。

² これ…薪である。：テキスト文章の流れが不自然であるが、最低限の言葉を補って訳した。

³ 背理を…たまえ。：背理は「火と薪の二つは、火が常に燃え続けるのか？自性として他である故に」。それを反転した論式は「火と薪の二つは、自性として、他として無い。（何故ならば）火は常に燃え続けない故に。」

⁴ 「熱…無い。」：『四百論』第 14 章 16 偈旧訳。

新訳（パツァブ訳）では「熱は火そのものとなり、熱でないものを如何様に燃やそうか。然れば、薪というものは、有るのではない。それが無ければ、火も有るのではない。」

第一項 [本義]

他にも、薪より火は自性として、他として有る故に、闇のように接しないことになるが、接することが無ければ、遠く離れた場所に留まるが如く、薪を燃やすとはならない。そのようであれば、「燃やしつつあるものが薪である。」とは正しくない。

燃やさなければ、消えるとならない。(何故ならば) 火が薪を燃やせば、燃やされる対象が尽きるので消えるとなるが、燃やさないものに消える因は無い故である。消えなければ、自らの印である、よく燃えることを具えて留まることになる。

「も」という語には三つの意味があり、結論の意味とするならば「自らの印を具えるのみに留まる」というか、あるいは「火は薪より他となったことは無いのみ」という。尽く考察される意味としたならば、「接しない」等の何れかとなるだろう。まとめる意味としたならば、「接しない等、先々の(考察)に尽きず」という意味である。

「それ故に、薪より火が他であるとは正理ではない。」と説かれたのは、それらの背理を反転させたものを示す。⁵

第二項 [それに対する不定因を斥ける]

「もし、『他である故に、接しない。接することが無ければ、』等と言ったことは正しくない。木より火は他であっても、木と接すに適うとなる。如何様に一例えば女性が男性と、男性も女性と接すが如くである。」

新訳で、本偈は返答として有るとされはしたけれど、チョクロ翻訳官が『ブッタパーリタ』と『般若灯論』の二論において対論者の説として訳し、

「もし、木より火が他であるとしても、木と接すに適うとなる。」⁶
とした訳は、非常に良い。

もし火と木が、一方によって一方が斥けられる一男性と女性のように相互関係無く成立したとなれば、木より火はまさしく他である。しかし木と接すと主張するに至るならば、そのような(接触する)ことはあり得ない。それ故に、例は無意味である。(何故ならば) 相互関係する二つの他事が接すことを例として挙げるのが正しいにも拘らず、そのように挙げられていない故である。

第二項 [別本性であるという理由を否定する] に二項目がある。[相互関係する理由を否定する]、[現前に見られるという理由を否定する] である。

⁵ 「それ故に…示す。: 背理は「薪と火の二つは、接さないのか? 薪より火は、自性として他である故に」。それを反転した論式は「薪と火の二つは、薪より火は、自性として他ではない。(何故ならば) 薪と火は接する故に。」

⁶ 「もし…となる。」: チョクロ訳『根本中論』第 10 章 6 偈前 2 行。

第一項 [相互関係する理由を否定する]

もし、火と薪は、男性と女性のように相互関係が無いのではないが、相関が有る。それ故に、その二つにおいて自らの本質として成立したことは有り、存在しない石女の息子と娘は、相互関係が見られない。」といえ、これを否定するにあたり三項目がある。[三時制を分析して相関を否定する]、[相関する法（現象）の有無を分析して相関を否定する]、[相関・非相関の両方を否定する]である。

第一項 [三時制を分析して相関を否定する] に二項目がある。[前後時制に相関を否定する]、[同時制に相関を否定する] である。

第一項 [前後時制に相関を否定する]

もし、「この火はこの薪の燃やす者である。」と、薪に相互関係して火であると設けるのであるが、もし「薪は、この火の燃やされる対象である。」と火に相互関係して薪を設けるならば、何かに相関して火と木となる二つのうち、第一に成立した相関対象は何ものであるか。

もし、最初に薪が成立したことに相関して火となると考察すれば、それは正しくない。(何故ならば) 燃えつつあるのではないものは薪ではない故であり、そうでなければ、草等の一切も薪となる背理となる故である。そのように説かれたのは、薪が自性として成立したならば火と接さなければならぬことを考察されたが、単なる薪のみを今ここで主張するのではない。(何故ならば) 前後時制における多くの行為対象と行為を、世俗として設ける故である。

もし、最初に火が成立したことに相互関係して薪であると考察するとしても、正しくない。(何故ならば) 薪より以前に成立した火は無い故と、有るならば無因となる故と、後に薪に相関することに必要性が無い故である。

もし、木が最初に成立したことに相互関係して火であると設けるならば、成立していない火が相互関係したことは正しくないので、有るものが相関しなければならぬ。そう見れば、既に成立した火を、再度成立させなければならぬけれど、それにおいては、以前に相関したことは必要性が無い。

他にも、以前に成立した薪に相互関係して火であると設けるならば、焼かれる対象である木においても一木は、火が無くして成立したとなれば、それは正しくない。

『ブッダパーリタ』より、前の偈（第八偈）で「最初に何が成立したか？」と問いて、木が先に成立したならば

「もし、薪に相互関係して・・・」⁷

という二行で（否定し）、火が先に成立したならば

「焼かれる・・・」⁸

⁷ 「もし、・・・」:『根本中論』第 10 章 9 偈前 2 行。

という二行によって否定する。「相関する現象であると主張する二つともが無ければ相関したことは不合理であるので、存在する必要があるが、前後して有るならば木無くして火は成立することができるので、木に相関する意味は無い。火が無くとも木は成立することができるので、火に相関する意味は無い。」と説く。

ここで、相互関係が自性として有ることを否定するのであるが、それも前後時制と同一時制の二つより外れないことが行き渡るもの（遍満するもの）であると示した。そして前後時制の否定に当たり、前の時点で後（が無いこと）と、後の時点で前が無いことや、「相互関係が自性として有るならば、如何なる時点でも相関対象と相関するものの二つが同時に存在しなければならないこと」に、矛盾を示して否定する。

第二項 [同時制に相関を否定する]

もし、「同一時のみにおいて薪が成立したことによって火は成立し、火が成立したことによっても薪が成立するとなる。それ故に、最初に一方が成立したことは承認していないので、その過失によって批判されることはない。」といえよ。

もし、火の事物であるものが薪の事物に相互関係して成立するが、薪の相関する事象であるものが火そのものにも相関して、（火に）相関されるもの—薪である相関対象が成立するならば、それは何に相互関係して何が成立するとなるかを言いたまえ。

これは、例えば水上の一舟を流れないようにする為に、もう一方の舟に括りつけても、二艘とも流れて互いに一艘一艘の助けにならぬが如く、自らの本質として留まる火が成立せられる為に、木に相互関係すると言うが、自らの本質として留まる木が成立せられる為に火に相互関係すると言うその二つは、何れも自らの本質として留まることは無くなるだろう。

自説においては、一方の存在がもう一方に相互関係しなければならないこと自体で、自らの本質として成立したことは無く、皆無である兎の角のようなものに相互関係することは矛盾するので、自らの本質として有ることと、全く無いことの二つの極辺と離れたと成立した。

第二項 [相関する法（現象）の有無を分析して相関を否定する]

火の事物が、薪の事物に相互関係して成立したのも、成立した・成立していないという二つを超えない。従って、そこで成立していないならば、如何様であれば薪に相互関係しようか—相関せず、兎の角の如くである。

「何を。成立したものが相互関係する。」といえよ、そう見ても、その火は自らの自性として薪に相互関係したとは正理ではなく、単なる有のみが相互関係するこ

8 「焼かれる・・・」:『根本中論』第 10 章 9 偈後 2 行。

とにおいては再度それに相関する必要は無いけれども、自性としての有が相互関係したならば、如何なる時も相互関係しないとならないので、再度相関しなければならないけれど、それも意味が無い。

火と薪の場合に、「事物」と総体的に言及したことは、

「壺や絨毯等と一緒に、」⁹

と説かれるだろうように、この考察によって全事物が考察されたことになるとの御考えである。

第三項 [相関・非相関の両方を否定する]

そのような正理を前述して、清浄を視るがまま考察したならば、木に相互関係する火は自性として無い。(何故ならば) 成立した・成立していない火と木は、相関したとは不合理である故である。

木に相互関係していない火も無い。(何故ならば) 他そのものであることを既に否定した故と、無因である背理となる故である。

火に相互関係する木も、自性として無い。(何故ならば) 成立した・成立していない火と薪の二つは、相互関係したとは不合理である故である。

火に相互関係していない木も無い。(何故ならば) 燃やしつつあるのでないものは、薪として不適である故である。

第二項 [現前に見られると言う理由を否定する]

もし、「この非常に微妙な分析によって、我々に何が必要か。我々は現前(直接知覚)によって、火が燃やしつつある薪を認める為に、『火と薪は自性として有る。』というそれだけのことを言う。」といえば。

ここで、火が自性として有るならば、木より他か、木そのものより来なければならないが、火は木より他から来ない。(何故ならば) そのように来ることは見られない故と、来るとしても因である薪が無いので、無因となる故と、薪と共にあるならば、火として来る必要がない故に、そこでも薪についてと反駁が等しいので、無限になる背理となる故である。

木にも火は有るのではない。(何故ならば) 認識されていない故である。

第二項 [前述した正理によって否定する]

薪の場合における残りの批判は、先に「過ぎた・過ぎていない・歩む」によって既に示した読み方が変換された面から、「過ぎた」等に対する批判の如くであると知りたまえ。それも「先ず、燃やしたものを燃やさず、」¹⁰や、「燃やしたものに『燃

⁹ 「壺や…一緒に、」:『根本中論』第 10 章 15 偈。

¹⁰ 「先ず…燃やさず、」:『根本中論』第 2 章 1 偈の言葉を変換する。

やす』の始めは無く、¹¹や、「先ず、燃やす者は燃やさず、¹²等、一切の読み方が変換される。

第三項 [それらをまとめる]

そのように前述の諸説の意味をまとめれば、木そのものは火ではない。(何故ならば) 行為者と能作(行為の対象)がまさしく同一となる故である。木より他一他としても火は無い。(何故ならば) 木無くして火が起る等の過失がある故である。

火が木を具えることも自性として有るのではない。(何故ならば) 「祭祀は心を具える」というように、同一本質の方向であれば、先に同一を否定した正理によって否定した故と、「祭祀は黄牛を具える」というように、別本質の方向であれば、先に他を否定する正理によって否定した故に、同一と別を否定したので、それらも意味として否定した。

火に木は自性として依拠したのでもない。(何故ならば) それは銅盆に柏がのるよう存在する必要があるが、それも他を否定することによって否定した故である。

その薪にその火も自性として無い。(何故ならば) 他性を否定したことによって否定した故である。

そのようであれば、所依(拠所)と能依(依るもの)の二方向を否定したことも、前述で意味として示した。

第二項 [その正理を他にも適用する]

我であると捉える対象である故に、これに我であると自慢を置き、生じさせられるので「我」といい、近く取られる対象であるので「近取」—その二つの成立した次第を全て残らず、火と薪によって解説したと理解したまえ。

「全て」と「残らず」に如何なる違いがあるかといえ、ば、「全て」と言ったのは、説いたばかりの同一・別等の対論は、もれ無く、我と近取の二つに火と薪のように当てはめる意味であるが、「残らず」と言ったのは、前述のその五つを否定する正理の一切も、我と近取についての対論を否定することに当てはめる意味である。

それも、我そのものが近取であるならば、能作(行為の対象)と行為者が同一となることや、別他の意味であるならば相互関係が無い等の過失となる。その二つをまさしく否定したことによって「具える」等の三つも否定した故に、能作(行為の対象)と行為者のように、我と近取の二つは自性として成立していないけれども、ただ相互関係して成立したのみであると知りたまえ。

我と近取二つの次第のみに尽きず、壺や絨毯等の余すことなき諸事物と一緒に、火と薪の考察によって解説されたと知りたまえ。

¹¹ 「燃やした…無く、」:『根本中論』第 2 章 12 偈の言葉を変換する。

¹² 「先ず…燃やさず、」:『根本中論』第 2 章 8 偈の言葉を変換する。

壺や絨毯等は、因果や、支分と支分を持つものや、性相と事相や、性質と性質を持つものとなったものである。

そこで、陶土や水やろくろや壺師等は因であり、壺は果である。(壺の)部分や青色等は、支分であり、壺は支分を持つものである。まさしく腹部が広いことや、注ぎ口が下垂していることや、口が広がっていることや、首が長いこと等は性相であるが、壺は事相である。まさしく藍色であること等は性質であるが、壺は性質を持つものである。

その如く他にも当てはめたそれらについて、同一と別や、相関と非相関や、行き来が否定される正理を当てはめる等、一切を類似して当てはめる。

第三項、[否定した意味であるとする見解を批判する]

それ故に、そのように能作(行為の対象)と行為者のように、我と近取や、壺等の諸物は自性として無いけれど、相互関係して成立したものであると設けたことに對し、(自らの見解を)誤りのない勝者の善説の意味であると思い込んだ者が、非仏教徒の論説が捏造した意味内容の構成を、勝者の善説より理解させようと改造して、「近取であるものによって我と名付ける「近取」と、取る者である「我」は、その二つと共に—それぞれではなくまさしく同一本性か、その二つが別本性であるか。そして、その如く壺等の諸事物は、それによって壺と名付ける陶土等の因と、それと共にある壺は、まさしく同一か、別か」と考察するそれらは、『依拠して名付けられたという名を持つ、常滅から離れた、最高に深甚な縁起生という教えの意味の真如について通曉している』と、守護者龍樹は思わない。

これによって、偉大な我性による善説についてのこのような説明方法を見出すまで、成就者の教示の真如を見出したのではないと説かれたので、全ての善説の真如の意味を、本論書が決定した如く了解しなければならぬと示された。

第二項 [了義の教証と合わせる]

そのように、火と薪についての考察によって、諸法(現象)の真如を理解した瑜伽行者の身体は、後の末劫火や、あるいは内の三毒の火で焼かれない。

『三昧王経』より、

「何百劫もの間、強く燃やしても、青い虚空の果ては全く焼けていないが如く、諸法(現象)は虚空に等しいと良く知ることによって、それはいつ何時も、火中に入り焼けることはない。もし、諸々の仏浄土が火に包まれても、『これらの火炎よ、残らず寂滅せよ』と、禪定に留まりこの祈願をかければ、大地は滅そうとも、そこに変化は無い。」

と説かれた。

帰敬偈で縁起は八極辺から離れると示した中より、本章によって主に同一義と別

義の二つの極辺を否定したことは、深甚な教証によっても成立したと示す為と、「そのように説かれた一切の善説を本章によって説明したまえ。」と示す為に了義の教証と合わせた一部だけを言えば、經典より、

「斯くも、火きり杵と火きり臼と、腕の努めのこの三つが集まった、これらの縁（条件）より火は起こるとなり、起こって、働きを為して速やかに滅す。それから、『これは何処から来たのか』、または『何処へ去ったのか』と或る賢者は追求する。四方八方全てを探しても、この行き来を見出すのではないように、蘊や處や界は、内にも空で外にも空で、一切は我性が隔たり、居処は無いけれど、法（現象）の性相は虚空の自性である。これらのこのような法（現象）の性相を、燃灯仏が見て、君が了解した。斯くも、貴方が後に了解したように、その如く天と人も共に了解したまえ。正しくない誤った考察の、諸々の欲望や瞋恚によって衆生は打ちのめされた。慈悲の雲より寂靜の涼やかな水が、導かれ甘露の流れが豊かに降りそそぐ。」

と説かれた。

そこで最初の二偈は、火を考察したならば僅かにも見付からないことと、まさしくそれは因縁に依拠して生じたのであり、自らの働き（行為）を為すことを例として挙げた。それから三行で、我と我所の法（現象）の二つとも自性が欠如すると示し、喩例の二つの法（現象）を当てはめる。それから一行によって、空性による例を示した。それから二行でその意味を教示者（仏陀）が先に了解したことと、それから二行でそのように他者へ示さなければならないことと、それから二行でそのように示さなければならない理由と、それから二行で法雨の降り方を示した。

第三項 [意味を要約して章の名を示す]

そのように、火と薪によって象徴し、我と我所や、因と果や、支分と支分を持つもの等についてまさしく同一か別かと設けたならば、『これらは自らの自性として有るものにおいて設けたのか？あるいは世俗名称に従って有るものを設けたのか？』と思惟して、『先に述べた諸々の正理によって分析したならば、前者のようであれば、〈燃やされる対象〉と〈燃やすもの〉等の如何なる名称もつける所が無いと了解して、それらを真実として捉えることを止め、後者においてはそれら一切の世俗名称が大變理に適っている。』と思い、縁起生への確信を確固にしたまえ。

「火と薪を考察する」という十六偈の我性である、第十章の解説である。